

気象警報が出た際の授業の実施について

気象警報が出た際の本校の規は次の通りとします。内容をご確認の上、規定に基づいての行動をお願いいたします。

記

午前 7 時の時点で大田区・品川区に、「洪水」「大雨」「暴風」「大雪」「暴風雪」のいずれかの警報（以下警報という。「高潮」と「波浪」は含めない。）が出ている場合は自宅待機とする。

午前 8 時の時点でも警報が出ていれば自宅待機とする。午前 8 時の時点で解除されていれば 3 時間目から授業を行う。

午前 10 時の時点で警報が出ていれば当日は自宅学習とする。

午前 10 時の時点で解除されていれば 5 時間目から授業を行う。

午前 7 時以降、始業までに警報が出た場合も自宅待機とする。

生徒が登校して 8 時 30 分以降に警報が出た場合は原則として授業は継続する。

いずれの場合でも電車のダイヤの乱れ等による遅刻は遅延扱いとする。

天候不良の際には、十分注意を払い安全の確保を第一優先で登校すること。

また大田区・品川区には警報が出ていなくても、生徒居住地である地域に警報が出た場合も、当該生徒は同様の扱いとする。

なお、登校後に警報が出た場合、天候状況を見て下校とするか、あるいは警報が解除されるまでは学校待機のどちらかを学校として判断し対応する。

警報解除の時刻	授業開始時間
8 時 00 分まで	第 3 時限より
10 時 00 分まで	第 5 時限より
10 時を過ぎても解除されない場合	自宅学習